



第6期福岡市介護保険事業計画 (平成27～29年度)

福岡市

はじめに

高齢化の進展に伴う介護問題の解決を図るため、介護が必要な方を社会全体で支えあう仕組みとして、平成12年に介護保険制度が開始されました。

開始当時は全国で約900万人だった75歳以上の高齢者(後期高齢者)は、現在約1,400万人となっており、さらに、いわゆる団塊の世代がすべて後期高齢者となる平成37年には2,000万人を突破することが見込まれています。特に、都市部を中心に後期高齢者数が急増するとともに、単身高齢者世帯や夫婦のみの高齢者世帯、認知症高齢者等、支援が必要な高齢者が増加することが見込まれています。

このような社会情勢の中、福岡市では国の介護保険事業に係る基本方針や「福岡市保健福祉総合計画」の理念等を踏まえ、平成27年度から29年度までの「第6期福岡市介護保険事業計画」を策定しました。

第6期においては、地域包括支援センター(いきいきセンターふくおか)を57か所に増設するとともに、医療と介護の連携を推進し、平成37年に向けて、高齢者の要介護度が重度になっても住み慣れた地域で自立した生活を安心して続けることができるよう、医療、介護、生活支援などが一体的に切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築を進めてまいります。また、持続可能な社会保障制度の確立のため、費用負担の公平化を図ってまいります。

介護保険制度が、今後も市民の皆様にご信頼され、安心して利用できる制度となるよう、健全で効率的な事業運営に努めてまいりますので、さらなるご理解とご協力をたまわりますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、計画の策定にあたり、幅広い見地から熱心なご審議をいただいた「福岡市保健福祉審議会高齢者保健福祉専門分科会」の委員の皆様、多数の貴重なご意見やご提言を寄せていただきました市民、関係団体の皆様にご厚くお礼申し上げます。

平成27年4月

福岡市長 高島 宗一郎

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画期間	3
4. 計画策定体制	3

第2章 高齢者を取り巻く現状と課題

1. 数値から見た現状	5
(1) 高齢者数の推移	5
(2) 高齢者世帯数の推移	6
(3) 要介護認定者数の推移	6
(4) 認知症高齢者数の推移	8
2. 高齢者実態調査に基づく現状	9
(1) 健康状態	9
(2) 今後の介護の仕方	10
(3) 施設等を希望した理由	10
(4) 在宅介護を続けるために必要性が高いサービス	11
(5) 今後の介護意向	11
(6) 住宅の住み替えで困った(困っている)こと	12
3. 第5期介護保険事業計画の進捗状況	13
4. 介護保険法の改正の主な内容	16
(1) 地域包括ケアシステムの構築	16
(2) 費用負担の公平化	17
5. 高齢者を取り巻く課題	18

第3章 地域包括ケアシステムの構築

1. 福岡市における地域包括ケアシステムの構築	19
(1) 地域包括ケアシステムが目指す姿	19
(2) これまでの取組みと今後の方向性	19
2. 地域包括ケアシステム構築のための重点取組事項	20
(1) 在宅医療・介護連携の推進	20
(2) 認知症施策の推進	20
(3) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進	21
(4) 高齢者の居住安定に係る施策との連携	22

第4章 サービス量の見込みと確保方策

1. 人口と要介護認定者の推計	23
(1)人口の推計	23
(2)要介護認定者数の推計	23
2. 介護サービス	24
(1)日常生活圏域	24
(2)介護サービスの基盤整備	27
(3)介護サービスの量の見込み	29
(4)介護サービス見込量の確保のための方策	33
3. 地域支援事業	35
(1)新しい総合事業を開始する前の地域支援事業	36
(2)新しい総合事業を開始した後の地域支援事業	39
(3)地域支援事業の量の見込み	41
(4)地域支援事業の量の考え方	42
(5)見込量確保のための方策	43
4. 市町村特別給付等	43
5. 介護保険事業の円滑な推進のための方策	44
(1)健全で効率的な事業運営	44
(2)市民意識の醸成	44
(3)市民への積極的な情報提供	44
(4)公正な要介護認定の取組み	45
(5)介護サービス等の質の向上	45
(6)介護給付等に要する費用の適正化	48
(7)相談・苦情対応体制の充実	48
(8)計画の達成状況などの点検	49

第5章 介護保険事業に係る費用の見込みと第1号被保険者保険料

1. 第6期介護保険事業計画における事業費	51
(1)保険給付費等の見込み方	51
(2)第6期計画期間(平成27~29年度)における保険給付費等の 見込み(利用者負担を除いた額)	52
(3)保険給付費等の負担割合	53
(4)第1号被保険者(65歳以上の方)で負担すべき経費(3年間)	54
2. 第1号被保険者保険料の算出方法	55
(1)所得段階別被保険者数	55
(2)第1号保険料の低所得者への配慮	56
(3)第1号被保険者保険料の算出方法	56
(4)所得段階別の第1号被保険者保険料	57
(5)低所得者に対する保険料負担軽減	58

1. 福岡市保健福祉審議会高齢者保健福祉専門分科会における	
審議経過	59
(1)福岡市保健福祉審議会高齢者保健福祉専門分科会委員名簿	59
(2)高齢者保健福祉専門分科会における計画策定に係る審議経過	60
2. 計画策定関連調査	61
(1)高齢者実態調査	61
(2)特別養護老人ホーム利用申し込みに関する調査	62
(3)介護サービス供給量調査	63
3. 市民意見募集	64
4. 用語解説	65

※掲載している用語(介護サービスを除く)には、初出時に「※」を記載。